

# 特定国立研究開発法人(産業技術総合研究所)の見込評価等に対する 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の意見(案)について

## 背景

- 「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」に基づき、同法人の中長期目標期間の最終年度に、CSTIは所管大臣の行った評価等※に意見を述べることになっている。

※①中長期目標期間の終了時に見込まれる期間全体における業務の実績評価、②業務及び組織の全般にわたる検討結果及び講ずる措置の内容

- 今般、経済産業大臣が行った産総研の評価等に対するCSTIの意見を決定する。

## 意見(案)のポイント

### I 目標設定の在り方等の検討

- ・ 民間からの資金獲得額の目標のみを最重要目標としている点に関し、今後の目標設定と評価指標のあり方及びその評価方法については、産総研の使命や研究開発の方向性等を十分に考慮すること。

### II 次期中期目標に向けた「橋渡し」機能の強化等

- ・ 革新的な技術シーズを事業化につなげる「橋渡し」機能の強化や国民生活・社会経済活動を支える技術基盤の構築に引き続き取り組んでいただきたい。
- ・ 理事長のマネジメントを発揮し、卓越した研究人材等の確保・養成に取り組むとともに、国際標準化や海外機関との連携を積極的に進めるための体制構築に取り組むことが必要。
- ・ 科学技術基本計画等の実現に向けて、人工知能研究拠点や福島再生可能エネルギー研究所等の活動を推進し、具体的な成果創出に取り組むこと。

### III 産総研への支援及び制度の見直しの提起

- ・ 経済産業大臣は、産総研に対して適時適切に支援等を行うとともに、産総研が現行制度では困難な構想等を実現するため、CSTIに対し、具体的な制度の見直し方策を提起。